

第16回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年11月19日

閉会中

場所 議会運営委員会室

第 16 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年11月19日(木曜日)

午前9時29分開議

午前9時33分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 全員協議会の開催について
- 2 全員協議会のインターネット中継について
- 3 その他

出席委員(12人)

委員長 田代国広
副委員長 高野洋介
委員 前川 收
委員 藤川 隆夫
委員 城下 広作
委員 松田 三郎
委員 鎌田 聡
委員 吉永和世
委員 井手 順雄
委員 小早川 宗弘
委員 溝口 幸治
委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 池田和貴

委員外議員(1人)

副議長 瀧上陽一

執行部出席者

総務部長 山本倫彦
総務部総括審議員
兼政策審議監 平井宏英
財政課長 梅川日出樹
審議員兼財政課課長補佐 川上竜也
財政課課長補佐 岩野洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永明彦

議会事務局次長

兼総務課長 横尾徹也
議事課長 村田竜二
政務調査課長 東 敬二
審議員兼総務課課長補佐 森田 学
審議員兼議事課課長補佐 富田博英
審議員
兼政務調査課課長補佐 松永隆則
総務課課長補佐 岸本誠司
議事課課長補佐 篠田 仁

午前9時29分開議

○田代国広委員長 ただいまから、第16回議会運営委員会を開会いたします。

去る10月7日に開催した全員協議会において、令和2年7月球磨川豪雨検証委員会における令和2年7月豪雨による球磨川の洪水被害についての検証結果の報告を受け、その内容について協議したところでございますが、その後、執行部では、7月豪雨からの復旧・復興プランや治水の方向性について、御意見、御提案を聴取する取組等も行われ、このたび、それらを踏まえて整理した球磨川流域の治水の方向性についての県としての考え方を議員に説明したいと、議長に申入れがありました。

この申入れを受け、県議会としても、球磨川流域の治水の方向性について、全議員が理解を深め、共通の認識を持ち、今後の治水対策に取り組む必要があるとのことから、議長から、この際、全員協議会を開催してはどうかとの御提案がありました。

全員協議会規程第3条では、全員協議会の開催に関する事項は、議会運営委員会に諮って定めることとなっておりますので、まず、全員協議会の開催についてお諮りいたします。

全員協議会を開催することとしてよろしい

でしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、吉永議会事務局長から、全員協議会開催次第について、説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、全員協議会開催次第(案)につきまして御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。

日時は、本日午前10時からの予定でございます。

場所は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本会議場を予定しております。

議題は、球磨川流域の治水の方向性についてでございます。

執行部からの出席者は、知事、両副知事のほか、開催次第(案)4に記載しております関係部長等でございます。

会議次第につきましては、開会に先立ち、令和2年7月豪雨による犠牲者に対する哀悼の意を表するため、黙禱を行うこととしております。

次に、開会、議長挨拶に続き、球磨川流域の治水の方向性について、知事から説明を受けた後、質疑という流れでございます。

配席は、お配りしております配席図(案)のとおりでございます。

発言は、事務局がマイクを持ち回りますので、説明者を含め、自席で着座、マスク着用のままでお願いする予定でございます。

なお、知事説明は、演壇から行われる予定でございます。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、全員協議会開

催次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、全員協議会規程第4条第2項の規定により、議事は、議長が進行することとなりますので、よろしく願いいたします。

○池田和貴議長 はい。

○田代国広委員長 次に、議題2、全員協議会のインターネット中継についてお諮りいたします。

今回の議題である球磨川流域の治水の方向性については、県民の関心が高い事項であること、また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴者の人数制限も行っていること等から、今回は、全員協議会をインターネット中継することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、傍聴者につきましては、定例会における傍聴者の基準を準用すると、102名となります。

次に、議題3、その他に入りますが、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、正式には、議長から招集していただきますが、各会派におかれましては、午前10時から全員協議会を開催できますよう、よろしく願いいたします。

これもちまして、第16回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時33分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
議会運営委員会委員長